

2023 年 11 月 17 日

国立市議会議員 高柳 貴美代 様

しょうがい児が 18 歳になったあとの夕方の居場所を求める陳情

【陳情の趣旨】

国立市は、「しょうがいのある人があたりまえに暮らすまちにするための、市民誰もがあたりまえに暮らすまち・国立市の実現」という基本理念のもと、市民からの要望を受け止め、放課後等デイサービスでの日中一時支援、学童保育所へのタクシー移送など、子どもにしょうがいがあっても保護者が働き続けられる環境を整備して頂き、大変感謝しております。

しかしながら、しょうがい児が 18 歳になり特別支援学校等を卒業したあとは、放課後等デイサービスが利用できなくなるため夕方の居場所がなくなり、保護者の就労が困難となっている状況があります。現在、国立市内で作業所終了後の夕方の時間帯にしょうがいがある人が過ごせる場所は、市が委託をしている「たまりば宙」一カ所のみです。しかし、定員があるため毎日利用できるわけではありません。そこで、親の帰宅まで余暇活動の一環としてヘルパーの移動支援をお願いしようと思っても、ヘルパー不足のため事業所が見つからないのが現状です。また、「たまりば宙」への移動についても、作業所による送迎が困難な場合にはヘルパーをお願いしなければならないのですが、ヘルパーが見つからず移動手段にも困っています。

しょうがい児が 18 歳になったあとの夕方の居場所がないこと、移動支援のヘルパーが不足していることで保護者が働き続けることが難しくなっています。国立市として夕方の居場所づくり、ヘルパー増員や移動手段の確保に支援をしていただきたく、お願いいたします。

【陳情事項】

1. 国立市に対し、しょうがい児が 18 歳になったあとの夕方の時間帯の居場所をつくっていただくよう求めてください。
2. 国立市に対し、ヘルパーの増員や移動手段の確保の対策をとっていただくよう求めてください。